

平成21年5月10日

にしとうきょうし こそだ しえんぶ
西東京市子育て支援部こそだ しえんか
子育て支援課

でんわ 042-460-9841

ふあックス
FAX 042-466-9666

にしとうきょうし

西東京市

子どものけんりニュース

こ けんり かん じょうれいさくていいいんかい
子どもの権利に関する条例策定委員会

子どもとはなんだろう 子どもには、力があるー

「子どもには、力がある」わたしたちは、そう考えています。力とは、何かを実現できる「力」、考える「力」、伝える「力」、乗り越える「力」という意味です。

そしてその力をはっきするには、まわりのおとなの支えがポイントになりそうです。

なぜならば、子どもだけではできないこと、子どもだけでは危ないこと、子どもだけでは気づかないこともたくさんあるからです。

でも、このことに気づいている子どもとおとなは少ないかもしれません。

「いまどきのコドモは！」と思っているおとな。

「おとなはなににもわかってくれない！」と思っている子ども。

子どもとおとなの想いがすれちがっているのはなんだかもったいないです。

では、子どもがもとももっている力をだして、今よりもたくさんの力をつけていくためにはどうしたらいいでしょう。

まず、子どもが持っている「力」を信頼した関係になっているかどうか、見つめ直すこと、そしてそれに信頼を寄せてみんなが変わることが、必要です。

そしてそのためには、子どものみなさんの声がとっても大切だと、わたしたちは考えています。



子どもの権利に関する条例策定委員会を開いています！

にしとうきょうし にしとうきょうし こ す けんり かん じょうれい にしとうきょうし
西東京市では、西東京市の子どもがのびのび過ごせるように「子どもの権利に関する条例（西東京市の子どものことについてのきまり）」をつくろうとしています。その話し合いを「子どもの権利に関する条例策定委員会」という会で行っています。

条例をつくるには、大人の意見ばかりでなく多くの子どもの意見もとり入れることが大切です。

これまで、市民まつりで子どもの意見を聴いたり、中学生にヒアリング調査をしたりしました。

<http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>



あべいりん こと 安部委員からひと言

だいがく おし
大学で教えています。

でも、家では子ども（4歳・2歳）に教えられることはばかりです。

じょうれい きんこう
条例をつくる参考にするため、みなさんのところに調査に行くかもしれません。

そのときはいろいろ教えてくださいね！

クイズ 子どもの権利ってな～に？

子どもの権利条約の「子ども」は、10歳くらいまでの人のこと。 あっている まちがっている×

【答 え】 × 条約では、第1条で、子どもは「18歳未満」と決めているよ。だから、子どもは17歳までなんだ。

プレゼントのお知らせ 子どものけんりニュース 1から 8まで毎回クイズが出ます。8問全部正解だった人は、係まで教えてね。詳しくは 8で。